



■記事についてのお問い合わせはこちらへ
広報課 ☎ 711-4016 ☎ 732-1358
■市政に関するご意見はこちらへ
広報課 ☎ 711-4067 ☎ 733-5580
※(E)はファックスの略号です。

●福岡市ホームページアドレス
<http://www.city.fukuoka.jp/>

福岡県西方沖地震
義援金を募ります
詳しくは2面をご覧ください

ふ・く・お・か 市政 だより

No.1315
2005
(平成17年)

4/15

今号のおもな内容

- 福岡県西方沖地震
関連記事 1~3・12面
- 市成績指標
最新数値をお知らせします 4面
- 家庭ごみ処理10月から有料に 5面

人口/1,393,648人

男/669,583人 女/724,065人

世帯数/643,687世帯 (平成17年3月1日現在推計)

印刷/株式会社西日本新聞印刷

編集・発行 福岡市長室広報課 TEL 092-6620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 (毎月1日・15日発行)

3月20日 福岡県西方沖地震

東・中央区震度6弱を観測 市内に甚大な被害



地震で損傷した屋根をヒールシートで覆った玄界島の家屋

市長からのメッセージ

三月二十日の福岡県

三月二十日の福岡県

2・3・12面に
関連記事

市長からのお話

さんのが自宅に戻ること
ができます。避難所で不安
な日々を送っておられま
す。被災者の皆さんのご苦
難を思うとき、一日でも
早く復旧しなければなら
ない」と決意を新たにす
ました。

西方沖地震で被害を受けられた市民の皆さん
に、「心からお詫びを申し上げます」。

一方でいま
多くの被災者の皆
引き続き、安全で安

頃、福岡市の北西約十キロの玄界
灘を震源とする大地震が発生、九
州北部を中心に大きな被害をもたらしました。地震の規模はマグニ
チュード7、震度は福岡市東区・
中央区、前原市などで6弱。その
ほか九州から関東地方の一部にかけて1~5強が観測されました。
福岡管区気象台が観測を開始し
た一八九〇年以降、県内で観測さ
れた震度は4が最大でしたが、今
回はそれを上回り、観測史上最大
のものとなりました。

震源地に近い福岡市では、四月
五日時点で死者一人、負傷者六百
三十五人の人の被害が発生。住家
被害は二千三百八十八棟に上り、中
でも西区玄界島では、全三百二十
五棟の家屋の約八割が全壊する
など被害は甚大で、すべての島民
が市九電記念体育館などへ避難し
ました。

震源地に近い福岡市では、全三百二十
五棟の家屋の約八割が全壊する
など被害は甚大で、すべての島民
が市九電記念体育館などへ避難し
ました。

市、復旧に全力で取り組む

R100

古紙配合率100%
再生紙を使用しています



その勇気 一人の心が 救えるよ (人権尊重週間入選標語 席田中学校1年 吉竹 那津美さんの作品)

入居が可能な公的賃貸住宅		
住宅の運営主体	戸数	使用期間
申し込み先		
市(市営住宅)	153	原則2か月。 3か月まで 延長可
市住宅供給公社	73	市住宅調整 課
県(県営住宅)	35	原則3か月。 1年まで延 長可
県住宅供給公社	35	☎283-1313 (F271-2556)
都市再生機構	70	原則3か月。 6か月まで 延長可
雇用振興協会	19	都市再生機 構 ☎722-1030
		地域保健福祉課 (早良区) 雇用振興協会 ☎451-1533 (F482-3628)
		自負で1か月以上の治 療が必要な人に▽市▽三 万五千円▽県▽四万五千 円まで支給します。
		※問い合わせ先 各区

公的賃貸住宅 一時利用できます

福岡県西方沖地震

被災支援策のお知らせ

見舞金・支援金の支給

災害負傷見舞金

は福祉・介護保険課

被災者生活再建支援金

地盤被災住戸再建支援金

地震被害農漁村特定

住宅復旧相談窓口

被災者生活再建支援金

住宅の応急修理

被災者生活再建支援金

資金の貸し付け・融資

融機関から借り入れる場

合

市が二・〇一七まで利

子を負担します(五年間

のみ)。

※問い合わせ先 被災

の免除

住宅が全壊、半

倒壊などにより住む家にならぬ人を対象

に公営住宅の時使用申込を受け付けてま

すり表参照

税の減免・猶予

は福祉・介護保険課

被災状況に応じて税の

減免や納税猶予などが

受けられます(一部所得

制限があります)。申請

が必要です。

※問い合わせ先 ▽國

定資産課

税課▽市県民税▽各区市

民税課(市税の納税猶

予は納税課)▽県税課(自

動車税など)▽各県税

務所(博多□☎473-6150

・23、東福岡□☎641-40

・136、西福岡□☎735-614

・614-1□☎715-4

・824-1□☎473-6150

など)▽各税務署(福岡

年課税▽介護保険

保育

料▽各区福祉・介護保険

課

民健保険、国民年金、

老人保健医療▽各区保険

の延長、工事費の免除な

ガスは本料金の納付限

額▽NHK▽放送受信料

の免除

住宅が全壊、半

倒壊などにより住む家にならぬ人を対象

に公営住宅の時使用申込を受け付けてま

すり表参照

税の減免・猶予

は福祉・介護保険課

被災状況に応じて税の

減免や納税猶予などが

受けられます(一部所得

制限があります)。申請

が必要です。

※問い合わせ先 ▽國

定資産課

税課▽市県民税▽各区市

民税課(市税の納税猶

予は納税課)▽県税課(自

動車税など)▽各県税

務所(博多□☎473-6150

・23、東福岡□☎641-40

・136、西福岡□☎735-614

・614-1□☎715-4

・824-1□☎473-6150

など)▽各税務署(福岡

年課税▽介護保険

保育

料▽各区福祉・介護保険

課

民健保険、国民年金、

老人保健医療▽各区保険

の延長、工事費の免除な

ガスは本料金の納付限

額▽NHK▽放送受信料

の免除

住宅が全壊、半

倒壊などにより住む家にならぬ人を対象

に公営住宅の時使用申込を受け付けてま

すり表参照

税の減免・猶予

は福祉・介護保険課

被災状況に応じて税の

減免や納税猶予などが

受けられます(一部所得

制限があります)。申請

が必要です。

※問い合わせ先 ▽國

定資産課

税課▽市県民税▽各区市

民税課(市税の納税猶

予は納税課)▽県税課(自

動車税など)▽各県税

務所(博多□☎473-6150

・23、東福岡□☎641-40

・136、西福岡□☎735-614

・614-1□☎715-4

・824-1□☎473-6150

など)▽各税務署(福岡

年課税▽介護保険

保育

料▽各区福祉・介護保険

課

民健保険、国民年金、

老人保健医療▽各区保険

の延長、工事費の免除な

ガスは本料金の納付限

額▽NHK▽放送受信料

の免除

住宅が全壊、半

倒壊などにより住む家にならぬ人を対象

に公営住宅の時使用申込を受け付けてま

すり表参照

税の減免・猶予

は福祉・介護保険課

被災状況に応じて税の

減免や納税猶予などが

受けられます(一部所得

制限があります)。申請

が必要です。

※問い合わせ先 ▽國

定資産課

税課▽市県民税▽各区市

民税課(市税の納税猶

予は納税課)▽県税課(自

動車税など)▽各県税

務所(博多□☎473-6150

・23、東福岡□☎641-40

・136、西福岡□☎735-614

・614-1□☎715-4

・824-1□☎473-6150

など)▽各税務署(福岡

年課税▽介護保険

保育

料▽各区福祉・介護保険

課

民健保険、国民年金、

老人保健医療▽各区保険

の延長、工事費の免除な

ガスは本料金の納付限

額▽NHK▽放送受信料

の免除

住宅が全壊、半

倒壊などにより住む家にならぬ人を対象

に公営住宅の時使用申込を受け付けてま

すり表参照

税の減免・猶予

は福祉・介護保険課

被災状況に応じて税の

減免や納税猶予などが

受けられます(一部所得

制限があります)。申請

が必要です。

※問い合わせ先 ▽國

定資産課

税課▽市県民税▽各区市

民税課(市税の納税猶

予は納税課)▽県税課(自

動車税など)▽各県税

務所(博多□☎473-6150

・23、東福岡□☎641-40

・136、西福岡□☎735-614

・614-1□☎715-4

・824-1□☎473-6150

など)▽各税務署(福岡

年課税▽介護保険

保育

料▽各区福祉・介護保険

課

民健保険、国民年金、

老人保健医療▽各区保険

の延長、工事費の免除な

ガスは本料金の納付限

額▽NHK▽放送受信料

の免除

住宅が全壊、半

倒壊などにより住む家にならぬ人を対象

に公営住宅の時使用申込を受け付けてま

すり表参照

税の減免・猶予

は福祉・介護保険課

被災状況に応じて税の

減免や納税猶予などが

受けられます(一部所得

制限があります)。申請

が必要です。

※問い合わせ先 ▽國

定資産課

税課▽市県民税▽各区市

民税課(市税の納税猶

予は納税課)▽県税課(自

動車税など)▽各県税

務所(博多□☎473-6150

・23、東福岡□☎641-40

・136、西福岡□☎735-614

・614-1□☎715-4

・824-1□☎473-6150

など)▽各税務署(福岡

年課税▽介護保険

保育

料▽各区福祉・介護保険

課

民健保険、国民年金、

老人保健医療▽各区保険

の延長、工事費の免除な

ガスは本料金の納付限

額▽NHK▽放送受信料

の免除

住宅が全壊、半

倒壊などにより住む家にならぬ人を対象

に公営住宅の時使用申込を受け付けてま

すり表参照

税の減免・猶予

は福祉・介護保険課

被災状況に応じて税の

減免や納税猶予などが

受けられます(一部所得

制限があります)。申請

が必要です。

※問い合わせ先 ▽國

定資産課

税課▽市県民税▽各区市

民税課(市税の納税猶

予は納税課)▽県税課(自

動車税など)▽各県税

務所(博多□☎473-6150

・23、東福岡□☎641-40

・136、西福岡□☎735-614

・614-1□☎715-4

・824-1□☎473-6150

など)▽各税務署(福岡

年課税▽介護保険

保育

料▽各区福祉・介護保険